

松田町における「あしがらジビエ工房」と「ハンター塾」の取組みについて

研究員 矢作知生

農林水産省によると、2025年度の野生鳥獣による全国の農作物被害額は188億円で、直近10年で最も多かった。同省は鳥獣害対策の3本柱として個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理を掲げている。個体群管理の手段の一つに有害鳥獣の狩猟がある。狩猟はハンターにとって時間と労力、費用がかかることから、それらを超えるメリットがないと取組みの継続性が低い。また、多くの猟友会においてメンバーの高齢化が進行していることから、狩猟によって個体群管理を行うには狩猟に関わる人材を増やすことが重要である。

神奈川県足柄上郡松田町はジビエ加工処理施設を整備し、ハンターがジビエ販売による収益メリットを得られるようにした。また、「ハンター塾」によって狩猟に関わる人材を町内外から集める取組みを行う。本稿ではこれらの事例について紹介する。

1 ジビエ利用の拡大を促す「あしがらジビエ工房」

わが国の有害鳥獣の捕獲個体のうち、ジビエとして処理加工施設で解体処理されている割合は、頭数全体の1割程度である(注1)。残りは自家消費されているが、埋設処理や焼却され未利用のケースも多い。

ジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」(以下、「工房」)は足柄上郡の5町(松田町、中井町、大井町、山北町、開成町)とJAかながわ西湘(以下、「JA」)が出資し、22年12月に開設された。5町は、鳥獣被害を共通課題として認識しており、工房を設置することで、猟

友会による有害鳥獣の捕獲頭数が増加すると考えた。また、捕獲頭数の増加は生産者の営農意欲の向上にも期待できることから、JAも設置に参画した。

工房は、鮮度維持と利便性を踏まえて捕獲後2時間以内に解体できるよう、5町の中心地に位置する松田町に設置された。現在、5町が構成員となっている「足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会」の事務局を務める松田町が、施設長1名を雇用し、町営で運営を行う。運営にかかるコストは5町で応益負担している。

工房では、捕獲したシカやイノシシを持ち込んで、洗浄、剥皮、内臓摘出、解体、冷凍、包装を一貫して行うことができる。利用者は、持ち込んだ個体1頭につき3,000円～の施設利用料を支払う。なお、利用者には国から1頭当たり7,000円の捕獲報奨金が支払われ、ジビエ利用を行うと、2,000円が上乘せされて支給される。

解体後の食肉は利用者自身で値付けし、個



写真1 あしがらジビエ工房(松田町提供)

人や飲食店、直売所などに販売している。

工房を利用することができるのは、足柄上郡の猟友会メンバーのうち、町が主催する衛生講習会を受講し、町から利用登録証を付与された者である。25年3月時点で50名程度が利用登録しており、同年は年間97頭が処理された。年々、利用者と処理頭数が増加しており、足柄上郡におけるジビエ利用の拡大が見られる。

ジビエとして処理加工されても、それを食べる人がいない、食べ方が分からないと利用拡大にはつながらない。近年、工房では多くの観光客でにぎわう「まつだ桜まつり」でシカ肉の串焼きを販売している。松田町町内の猟友会は、町内産のシカ肉を小学校の学校給食に提供しており、町は町内の飲食イベントでジビエ利用を飲食店に促し支援するなど、ジビエ料理が身近なものになるような取組みを始めている。

2 「ハンター塾」による猟友会メンバーの増加

松田町は18年ごろから「ハンター塾」という猟友会の活動に興味がある人に向けて年2回イベントを実施している。猟友会が主体となって参加者にわな猟や解体作業を実演し、ジビエを使ったバーベキューなどを行っている。参加者の多くは、狩猟免許を取ったもの

の、猟友会への入会方法や活動内容が分からない人や、狩猟を行う場がない横浜や東京の近隣都市の住民などであり、本イベントが猟友会加入のきっかけになっている。現在は口コミによって参加者が増えたことで、年間70名程度が参加している。30～40代の若手ハンターや大学生なども本イベントに参加しており、猟友会メンバーの増加につながっている。



写真2 ハンター塾のようす(松田町提供)

3 地域における総合的な鳥獣害対策の広がり

以上のように、松田町は工房やハンター塾の取組みによって、狩猟にかかる課題の改善に努めている。これらの事例は他の地域でも参考になると考えられる。

補足すると、これらの取組みに加えて侵入防止対策、生息環境管理による総合的な対策によって鳥獣害対策の効果は最大化する。

JAは、侵入防止柵の購入費の一部を助成しており、営農購買担当職員による電気柵の有償設置サービスも提供している。他にもかながわブランド(注2)に登録されている「湘南潮彩レモン」や「西湘ニンニク」といった有害鳥獣被害の少ない品目の産地化にも取り組んでいる。

(やはぎ ともき)

(注1)農林水産省(2026)「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況(令和8年4月)」2026年04月17日アクセス

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/suishin-308.pdf>

(注2)かながわブランドは、神奈川県内で、安定した生産能力と品質の基準を満たし、神奈川県とJA神奈川県中央会、JA全農かながわでつくる「かながわブランド振興協議会」によって認定された農林水産物や加工品である。